

文部科学省委託事業

総合的な教師力向上のための調査研究事業報告書

山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について

(報告書)

平成27年3月

山口県教員養成等検討協議会
山口県教育委員会

はじめに

近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展など、教育を取り巻く環境は急速に変化するとともに、いじめや不登校をはじめ、学力の向上や規範意識の醸成についての課題など、様々な教育課題が生じており、これからの教育は、時代の変化や複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していくことが求められています。

こうした中、山口県教育委員会におかれましては、平成25年10月に、今後5年間の本県教育の指針となる教育振興基本計画を策定され、基本目標として掲げる「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた様々な取組を積極的に推進しておられます。

これらの取組を進めていく上で中心となるのが、学校教育の直接の担い手である教職員であり、その資質能力の向上を図ることが重要であることは申すまでもありません。

特に、本県におきましては、現在、教職員の大量退職・大量採用を迎えており、今後、教職員の年齢構成も大きく変化することが予想されることから、将来の年齢構成も踏まえながら、様々な教育課題に的確に対応できる教職員の養成・育成に向けて、実践的指導力を培う教員養成や大学の知を活用した現職研修の充実など、教育委員会・学校と大学が連携・協働した取組について、検討していくことが求められています。

教職員の資質能力の向上につきましては、国の第2期教育振興基本計画の中で基本施策として位置付けられるとともに、中央教育審議会や教育再生実行会議等において、活発な議論や提言がなされているところであり、この中においても、教育委員会・学校と大学の連携の必要性について提言されています。

こうしたことから、本県では、平成25年度に国の委託事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」を活用して、また、平成26年度は「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を活用して、教育委員会・学校と教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会（以下「検討協議会」）」を設置し、次代の本県教育を担う人材の養成・採用や、学校の中核となって活躍する人材の育成に向けて、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めておられます。

この「報告書」は、山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について、検討協議会や検討協議会が実施した教員養成シンポジウムにおける意見等をまとめたものです。

教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めていくためには、教職員の資質能力の向上に関する国の動向を見据えながら、本県教職員の現状・課題や教職員の人材育成に向けた本県の取組と方向性を共有することが必要です。

教育委員会、学校、大学におかれましては、この「報告書」を参考にされ、教員の養成・育成に向けて、それぞれの役割を再認識していただきますとともに、その充実に向けて、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

山口県教員養成等検討協議会

会長 中村 哲夫（萩市教育委員会教育長）

目 次

はじめに	1
「報告書」の概要	3
I 教職員の資質能力の向上に関する国の動向	10
1 中央教育審議会答申（H24.8月）	11
2 国の第2期教育振興基本計画（H25.6月閣議決定）	12
3 教育再生実行会議提言（H25.5月）及び教育再生実行本部提言（H25.5月）	13
4 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（H25.6月文部科学省）	14
5 大学院段階の教員養成の改革と充実等について（H25.10月協力者会議）	15
II 山口県における教職員の人材育成	18
1 教職員人材育成基本方針	19
2 山口県教育振興基本計画における教職員の資質能力の向上に向けた取組の位置付け	22
3 人材育成に向けた推進体制	23
4 人材育成に向けた具体的な取組	23
III 山口県の教職員の現状	30
1 教職員の年齢構成	31
2 教育課題の変化に伴う学校の現状	33
3 これからの教員に求められる資質能力	34
IV 大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査	36
1 教育委員会・学校と大学の連携に関する意識調査	37
2 大学における教員養成課程のカリキュラム・授業に係る意識調査	39
V 教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組	50
1 求める教師像の具体化	51
2 大学における体験活動の充実	52
3 実践的指導力を培う教育活動の充実	52
4 教育委員会・学校と大学等の連携に向けた体制づくり	55
5 地域密接型大学としての山口大学教育学部への期待	56
6 新規大学等卒業者を対象とした採用選考の工夫改善	56
VI 教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組	58
1 教育委員会や学校等が実施する現職教員研修の大学による支援や共同研究の推進	59
2 教員が学び続けるための体制づくり	60
VII 教職大学院の設置に向けた取組	62
1 教職大学院の目的・特色	63
2 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成25年度）	63
3 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要（平成26年度文科省申請）	68
4 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等（平成26年度）	69
VIII 平成26年度取組状況	74
山口県教員養成等検討協議会設置要綱	98

「報告書」の概要

(教職員の資質能力の向上に関する国の動向)

- 第2期教育振興基本計画において、「教員の資質能力の総合的な向上」を基本施策として位置付け、新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるため、教育委員会・学校と大学との連携・協働により、修士レベル化を想定した養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行い、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築することとしている。
- 具体的には、教職大学院の発展等による修士レベルの課程の質と量の充実や教職大学院への研修派遣による中核となる人材の育成システムの構築などである。
- 国立大学については、ミッションの再定義を通して社会的な役割を明確化するとともに、教員養成大学・学部には、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）の推進など、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化が求められている。

(山口県における教職員の人材育成)

- 県教育委員会では、教職員の資質能力向上に向けて、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組んで行くことができるよう、「教職員人材育成基本方針」を定め、山口県が求める教師像とともに、教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう、教職経験各段階で求められる役割や資質能力を明示している。また、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくため、「5つの基本方針」を掲げている。
- 「山口県教育振興基本計画」においては、今後5年間に取り組む30の施策の中に「教職員の資質能力の向上」を位置付けるとともに、緊急・重点プロジェクトの一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、教職員の資質能力の向上に努めることとしている。
- 養成段階の取組として、教員という職業の魅力を実感する「教員をめざす学生の学校体験制度」や教員志望学生の実践的指導力を養う「教師力向上プログラム」、各学校で教育実習を実施する際の指針となる「ガイドライン」の作成・配付、各学校の教育実習担当者等を対象とした「教育実習実施に当たっての教育実習研修会」や「学校の教員養成力の向上を図る研修会」の実施、学生の実践的指導力を高めるための「教育実習指定校制度」などの取組を進めている。
- また、教員に求められる資質能力を有する優秀な人材の確保に向けた「教員採用候補者選考試験」の改善、採用を目前とした採用予定者の実践的指導力を培う「新規採用予定者研修会」の実施や「採用前教職インターンシップ制度」の試行に取り組んでいる。
- 採用後の現職教員の育成については、悉皆研修である「基本研修」、希望等により受講する「専門研修」、校内研修や自主研修等をサポートする「支援研修」、大学院など他機関

への「派遣研修」、さらには「校内での人材育成」の充実に取り組むとともに、山口県独自の取組として、「若手人材育成の強化・加速 1,000 日プラン」などの取組を進めている。

- また、学校運営に関する資質能力を身につけたいと考えている教職経験 10 年以上の教職員のうち希望する者等を対象に、スクールリーダーとしての基礎的な資質能力を養うとともに、その職務の重要性に関する理解を深め、本県のスクールリーダーとして学校を牽引する意欲を高めることを目的とした「スクールリーダー研修講座」を今年度、試行実施した。

(山口県の教職員の現状)

- 大量退職、大量採用を背景に教職員の年齢構成は今後変化していくことが予想され、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んでいく必要がある。
- 比較的層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身につけることができる取組が必要である。
- 今後、増加していくことが予想される若手教員については、新規採用教員の急速な増加、特に大学等の新卒者が増加している状況を踏まえ、新たな育成体制・方法を構築する必要がある。
- 現在の学校には、確かな学力の育成や新しい学びへの対応、特別支援教育の充実をはじめ、いじめ等の問題行動や不登校などの様々な教育課題への的確な対応や、家庭や地域との連携が求められている。
- このため、教員には、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力が求められている。
- また、これからの教員には、様々な教育課題に果敢に挑戦しようとする強い意志や忍耐力、生徒や保護者、同僚教員との人間関係を巧みに構築できる社会性、コミュニケーション能力とともに、組織を動かす力、チームとして動く力が必要である。
- さらには、教職経験を積み重ねる中で変化する教員の役割や求められる資質能力を継続的に身につけることができるよう、生涯にわたって学び続ける向上心と探求心が必要である。

(大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査)

- 平成 25 年度「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」において、大学教職員、学生、教育委員会職員・現職教員を対象として実施した調査では、「大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていくこと」、「現職教員の育成に大学も積極的に関わっていくこと」、「山口県内に教職大学院を設置すること」について、多くの参加者が必要であると回答している。

- 大学の授業で身につけた資質能力とその程度については、全般的に、大学生に比べ初任者の方の見方が厳しく、児童生徒の状況の理解や、それを基にした判断・実践に係る力の育成を大学時代に求める声が多い。
- 「子どもの実態についての専門的知識・理解」については、「よく身につけた」「ある程度身につけた」と回答しているのは、大学生の83%に対し、初任者は38%にとどまっている。同様に、「児童生徒の状況に応じ、判断を基に実践する力」は63%に対し19%、「児童生徒の状況に応じ、専門的知識を基に対応を判断する力」は64%に対し24%、「指導方法に対する知識・理解」は76%に対し38%と、学校現場での勤務経験を経て見方が厳しくなっている状況がうかがえる。
- 大学のカリキュラム・授業に望むことについては、「学校体験等、学校現場での実践に係る場の充実」について、24.7%の大学生が大学での授業・カリキュラムに望んでいるが、初任者になると35.9%と、望む割合がさらに増えている。
- この傾向は、「学校が抱えている課題や推進している教育など、学校現場の実態に関する内容の充実」の項目についても伺うことができ、大学生で16%が初任者は22%に増えている。
- この調査項目においても、学校現場での勤務経験を経て、学校現場の実態に関する内容について大学の授業等で学ぶ必要があると、より多くの初任者が感じている傾向が見て取れる。

(教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組)

- 養成段階の充実に向けては、教育委員会の「求める教師像」や大学の「育てたい人材像」の具体化が必要である。また、大学においては、体験活動や実践的指導力を培う教育活動の充実が、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 大学における体験活動の充実に向けては、現在、県教育委員会が実施している学校体験制度を県内すべての学校で受入可能となるようにすることや、山口大学教育学部が実施している「ちゃぶ台コーホート」の取組を充実させることが望ましい。
- 大学における実践的指導力を培う教育活動の充実に向けては、教育実習研修会に大学教員が参加することや、高校のみを対象として実施している教育実習指定校制度をスケールメリットのある小中学校に拡充すること、平成25年度から小学校教員志望者を対象に実施している採用前教職インターンシップ制度については、採用数が増加している中学校や高等学校教員志望者、ほとんどの学校で一人配置の養護教諭志望者も対象とするなど、制度の改善・充実に取り組むこと、学校現場の実習や実践的な講義により教員志望者の実践的指導力を高め、即戦力として活躍できる教員を養成する、教師塾のプログラムを新たに構築するとともに、大学においても、実践的な指導力を身につけるための教育内容の見直しが必要である。

- こうした取組をより一層充実するため、学校現場の指導担当教員同士の情報交流の場の設置や、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置とともに、優れた指導実績を有する現職教員のデータベースの作成・活用に積極的に取り組む必要がある。
- 取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密接型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。
- 教員採用候補者選考試験についても、教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組の推進や新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発などの工夫改善に取り組むとともに、教師塾修了者については、教師塾の取組で身に付いた資質能力を適切に評価できるような特別選考の仕組みの構築が必要である。

(教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組)

- これからの学校は、常に新しい情報等を得ながら、様々な教育課題に的確に対応していくことが求められることから、豊富な知見を有する大学が教育委員会や学校等が実施する現職教員研修を支援するとともに、共同研究等を推進していく必要がある。
- こうした取組を推進するため、県教育委員会は、県内の大学教員の教育に関する研究の実績や学校支援の実績などがわかるデータベースを作成するとともに、大学においても、学校現場が抱える教育課題等に関する研究を推進していく必要がある。
- 県教育委員会は、教員が知識・技能を絶えず刷新し、変化に対応できる視野の広さと高度の専門性を持ち続けるため、現職教員の研修体制を見直すとともに、大学における知を活用し、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、学び続けるための新たな仕組みを構築する必要がある。

(教職大学院の設置に向けた取組)

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校を学びの場として、学校や地域の課題解決に資する実践研究を大学教員が支援していく福井大学教職大学院の拠点校方式を参考とした教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。

- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。
- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。
- 教職大学院制度の成功の可否は、大学と県教委との間に、どれだけ信頼関係ができあがっているかにかかっている。教育委員会と協働して設置する気持ちで取り組む必要がある。
- 学びの場を学校現場とすることにより、実態に即した研究、学校運営の改善、他の教職員の研修の機会、大学の研究活動の充実などが期待できる。
- 学校課題の解決を図るプロジェクト研究では、学校独自の課題に加え、市町教委の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決が求められるため、課題設定の段階から派遣元の市町教委等と連携し、意向を踏まえる必要がある。
- 本県教育に貢献する優れた教員を養成するためにも、県内の他大学の学部を卒業した学生が山口大学の教職大学院へ進み、実践的指導力を身につけられるような仕組みが必要である。

- やまぐち総合教育支援センターの研修の活用や互いの人材の活用、研究成果のセンターでの発表など、センターとの連携を一層推進することが重要である。
- 教職大学院の計画が確定した時点で、市町教委や教職員など学校関係者への情報提供が必要である。

